

「夏のボーナス」の使い道（日本）

1. 「ボーナス」とは？

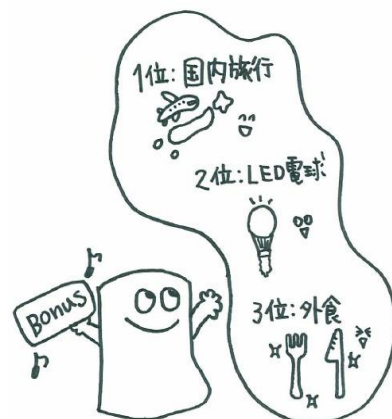
国内では、夏と冬に分けて「ボーナス(bonus)」を支給する企業が多いようです。今では、給与(賃金)の一部という考え方が定着していますが、当初は出費のかさむ夏と冬の時期の「生活一時金」として支給されていました。現在は、企業や個人の業績に連動する形で「ボーナス」の額を決める企業が多いです。

2. 最近の動向

電通総研が発表した『消費気分調査レポート』によると、今年の「夏のボーナス」の使い道として検討(複数回答あり)している商品やサービスのランキングでは、1位が国内旅行(22.2%)、2位はLED電球(9.6%)でした。そして、3位が贅沢な外食(7.6%)、4位がブルーレイディスクレコーダー(6.1%)、5位が海外旅行(5.7%)と続いています。

この調査は、6月4日(土)、5日(日)に学生を除く20～69歳までの男女1,200名を対象として、インターネットで実施したものです。

なお、昨年の夏の調査では、1位がブルーレイディスクレコーダー、2位が地デジ対応テレビ(37インチ以下)、3位がLED電球、4位が地デジ対応テレビ(40インチ以上)、5位が最新OS搭載PCでした。



3. 今後の展開

昨年の夏の調査の時には、ボーナスで最新型の家電を買いたいと思っていた人が多かったようです。そして今年は、旅行や贅沢な外食というように、自分へのご褒美や気分転換のためにボーナスを使いたい人が増えていることが分かります。景気の低迷による節約疲れや、3月の震災の発生で気分をリフレッシュしたい人が多いようです。具体的なモノよりも、ボーナスでサービスを買う動きが今年の特徴です。

また、2位のLED電球(9.6%)もそうですが、7位に「扇風機(据置型)」(4.7%)、9位に「節電・節水家電」(3.9%)、10位に「ベッドや布団などに敷く冷却マット」(3.2%)と、上位には節電グッズが並んでいます。

今週は、多くの地域で、この夏初めて気温30度を越える真夏日となりました。しっかりと暑さ対策と夏を乗り切るための気分転換の両方が揃えば、今年の「夏のボーナス」は、まさに大きな「特別ボーナス」になりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月19日【デイリー No.920】日本のGDP成長率(1-3月期)～震災を受け、2年ぶりのマイナス幅～

2011年05月19日【キーワード No.579】「家計貯蓄額」5年ぶりの増加(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社